

県土総 第330号
令和8年2月24日

関係者の皆様へ

奈良県県土マネジメント部総務課長

令和8年度の大規模な県有地における除草作業の発注について

平素は奈良県行政に格別のご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

大型除草機活用による除草作業が可能であることが確認された大規模な県有地[※]においては、効率的な除草作業を実施するため、令和8年度は通年で複数箇所をまとめて発注する方針です。なお、当該作業の発注にあたっては、令和8年度の当初にも公告する可能性があります。

当該除草作業を受注するには、会計局の入札参加資格者名簿（Q役務の提供/1建物管理/①道路・公園清掃）への登録が必要となります。

入札に参加を希望される方は、今後公告に記載される「参加表明書類の提出期限」までに上記の入札参加資格登録申請が必要となりますのでご注意ください。

※大規模な県有地

- ・南部中核拠点（五條県有地）A=約38ha
- ・大和平野中央県有地（川西町下永地区）A=約15ha
- ・大和平野中央県有地（三宅町石見地区）A=約8ha

除草時期などに制約がありますが、詳細は今後の公告をご確認ください。

【問合せ先】

奈良県県土マネジメント部総務課企画第一係
電 話 0742-27-7489